

令和6年度第1回埼玉県県庁舎再整備検討委員会 結果概要

1 日 時 令和6年10月24日（木） 11:00～11:45

2 場 所 第二庁舎3階231会議室
(出席者は原則オンラインで参加)

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 内 容

【議 題】

- (1) 県庁舎再整備に当たり求められる機能
- (2) 働き方・執務スペース
- (3) 県庁舎の位置

【報 告】

- (1) 警察本部庁舎の課題

5 会議内容 別紙のとおり

第1回 埼玉県県庁舎再整備検討委員会 結果概要

【内容】

これまでの会議の内容について事務局から共有。県庁舎再整備に当たり求められる機能、働き方・執務スペース、県庁舎の位置、警察本部庁舎の課題について、参加者から意見を聴取した。

1 県庁舎再整備に当たり求められる機能及び働き方・執務スペースについて

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料P5からP45までについて、事務局から説明。

(2) 参加者からの意見

○ 参加者①

- ・ 有事の際を想定し、セキュリティ強化の観点から、危機管理防災センターは地下もしくは低層階に設置すべきではないか。
- ・ 近年の災害頻発化によって、災害対策本部に集合する関係者が増加し、オペレーションルームが手狭になっている。再整備の際には、DX化等の進展状況にもよるが、広さについて考慮されたい。
- ・ 横浜市役所では、セキュリティの観点から職員と住民の動線を分離するような配置になっており、そのような緩やかなゾーニングの考え方の導入等の工夫も検討されたい。

○ 参加者②

- ・ 県はカーボンニュートラル宣言を掲げている。県庁舎の環境性能向上は、県の姿勢を示す良い機会であり、ZEB化を前提とした検討が必要不可欠である。
- ・ 全国知事会の脱炭素地球温暖化対策行動宣言でZEB-Ready相当を目指すとともに、本県の温暖化対策実行計画事務事業編においても、その推進が位置付けられている。
- ・ 建築物のライフサイクル全体で温室効果ガスの削減を評価するエンボディドカーボンの考え方が、サーキュラーエコノミーの観点からも重要である。
- ・ 環境性能の向上に当たっては、初期投資のコストは増大するが、利用段階でのエネルギーコストが下がることも考えられる。利用時を含めたトータルコストの視点をもって、検討されたい。
- ・ サーキュラーエコノミーの推進に当たっては、再生建設資材の積極的な活用や、近年民間企業で導入されているネイチャーポジティブの考え方なども考慮して進められたい。

○ 参加者③

- ・ まちづくりについては、近年、賑わいの拠点を整備し、それにより地域の回遊性向上・価値向上を図る例が多い。
- ・ まちづくりの施策は市町村が主体となって取り組んでいるため、検討の

際には市町村と連携して進められたい。

○ 参加者④

- ・ 当部では、本庁・地域機関の区別なく職員が働く場所を選べる、又は県民も来庁が必要な際には窓口の場所を選べる形を想定し、検討を進めている。そのような状況が「バーチャル県庁」という考え方に該当すると思われるが、今後、求められる機能については、可能な限り具体的なイメージに落としこんで基本構想や基本計画の検討をされたい。

○ 参加者⑤

- ・ 本庁と地域機関の区別なく、働き方を変えていくこと、窓口に限らず県民が利用する手段を自由に選べることが大事である。
- ・ 機能や働き方については、専門家会議で、職員の幸せや健康を上位概念に置いて考えるべきと意見があったが、当部では、フリーアドレスエリアの設置等、働きやすい環境づくりを実験的に進めている。今後も試行錯誤を重ねる予定であり、利用にあたっての職員の意見を積極的に参考にしながら、県庁舎再整備につなげていきたい。

○ 参加者⑥

- ・ 機能について異論はない。
- ・ オフィスの規模の考え方について、登庁人数を基に検討するとあったが、最大人数が登庁した場合を考慮するべきではないか。

○ 参加者⑦

- ・ 県の施設の木造木質化の推進は重要であり、県庁舎再整備に当たっては、より前向きな表現で検討されたい。民間企業では、大規模な木造のビルを建設している例もあり、県の施設で木材を利用することで、市町村や民間企業に対する木造木質化のPRにもなる。木材利用は地球温暖化防止にもつながるため、環境面からも積極的に検討されたい。

2 県庁舎の位置について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P46 から P66 までについて、事務局から説明。

(2) 参加者からの意見

○ 参加者⑧

- ・ 近年、県庁の人材確保が課題になっている。県庁が若い人に就職先として選ばれるためには、県庁舎の交通アクセスや周辺の賑わいも重要だと考えており、位置の選定の際には考慮されたい。

○ 参加者①

- ・ 災害時に災害対策本部を設置することを考慮すると、周囲より高い場所であり、水害リスクが少なく、地盤の安定した土地に県庁舎を建設されたい。

○ 参加者⑨

- ・ 当部では、医師会等、外部機関に往訪することが多く、そのような機関の多くはさいたま市内に位置しているため、位置の選定の際には、関係機関への往訪に係る時間についても考慮されたい。

○ 参加者⑥

- ・ 位置の選定に当たっては、現在の交通の利便性だけでなく、今後まちづくりと周辺環境整備が可能な地域かどうかということも念頭に入れていただきたい。
- ・ 県内の市町村で、地域発展のために、建設用地を用意して県庁舎を誘致したいと考えている自治体があるかどうかについて、また、当該地が適切かどうかについても確認して議論を進められたい。
- 県庁舎再整備の検討状況を各市町村に周知し、意見をくみ取りたいと考えている。(管財課)
- ・ 順天堂大学付属病院が仮に整備予定地に来られない場合は、当該地の活用も考慮する必要があると思われる。

○ 参加者⑤

- ・ 県民等向けアンケートの結果を見ると、県庁舎を定期的に利用する県民等の割合は2割程度である。今後、庁舎機能のオンライン化を進める中で、県民の来庁はより減少し、県職員のオフィスという側面が強くなることが考えられる。そのため、職員アンケートの結果も重要と認識している。
- ・ 位置については、今後は候補となる土地を具体的に評価し、検討を進められたい。

3 警察本部庁舎の課題について

(1) 警察本部から資料の説明

- ・ 資料 P67 から P71 までについて、警察本部から説明。

(2) 参加者からの意見

○ 参加者⑥

- ・ 独立した警察本部庁舎を立てる場合、県庁舎との位置関係については、どのような考え方をすればよいか。双方が地理的に離れていてもよいのか。
- 警察法において、警察本部は県庁所在地に設置するよう定められている。これは、県の政治、経済、交通上から見て、また、県の諸機関と密接な連携の必要性等から最も適当だというふうにされているからで、県警としては、隣接して設置していただきたいと考えている。(警察本部)

4 その他のご発言

○ 参加者⑥

- ・ 庁舎・公の施設マネジメント方針における目標使用年数を見据え、県庁舎の建設時期などの工程について、県民に方針を示す必要がある。

(以上)

令和6年度第1回埼玉県県庁舎再整備検討委員会 出席者名簿

○委員

役職名	氏名	備考
副知事	山崎 達也	委員長
総務部長	三須 康男	副委員長
知事室長	廣川 達郎	
企画財政部長	中山 貴洋	
県民生活部長	島田 繁	
危機管理防災部長	犬飼 典久 (代理出席：副部長 鶴見 恒)	
環境部長	石井 貴司 (代理出席：副部長 竹内 康樹)	
福祉部長	細野 正 (代理出席：副部長 岸田 正寿)	
保健医療部長	表 久仁和	
産業労働部長	目良 聡	
農林部長	横塚 正一	
県土整備部長	吉澤 隆	
都市整備部長	伊田 恒弘	
会計管理者	岩崎 寿美子 (代理出席：主査 山本 純子)	

○設置要綱別表2の組織からの推薦者

組織名	職名・氏名
県議会	埼玉県議会議員 田村 琢実
企業局	公営企業管理者 板東 博之
下水道局	下水道事業管理者 北田 健夫
教育局	教育長 日吉 亨 (代理出席：教育総務部部長 古垣 玲)
警察本部	警察本部長 鈴木 基之 (代理出席：施設課長・立川正純 警務課長・新井誠)
監査事務局	監査事務局長 西村 朗
人事委員会事務局	人事委員会事務局長 唐橋 竜一
労働委員会事務局	労働委員会事務局長 山本 好志

※敬称略